

質問回答書

令和8年4月24日午後4時00分更新

入札番号	5084047
案件名称	令和8年度自動体外式除細動器（AED）の賃貸借（長期継続契約）
質問回答①	質問 仕様書 5(6) 7(8) 「リモート監視端末」「WEBで確認でき、AEDの異常時には登録したメールアドレスに情報を送信」とありますが、オンライン監視により、消耗品の交換時期等をWeb上で確認することができ、異常がある場合はメール通知とあわせて弊社コールセンターから電話連絡させていただき、AEDの異常内容をお客様に確認頂く運用が必須であるとの認識でよろしいでしょうか。 また上記対応に加え、AEDの稼働状態（AED本体の故障、パッドの使用期限、バッテリー残量）のレポート提出は必要でしょうか。必要な場合、レポートの提出のタイミングを「毎月」「隔月」「年1回」からお教え頂けますでしょうか。なおレポートの提出は遠隔監視システムをご利用の場合に限定したサービスでメールにて提出します。 また設置場所の電波状況が悪い場合は、通信状況の改善する場所を検討し、それでも改善が難しい場合は、別途協議するとの認識でよろしいでしょうか。
	回答 仕様書に記載しているとおり、Web上で日常点検の結果及び消耗品の使用期限の確認ができ、異常時には登録したメールアドレス宛に情報を送信していただければかまいません。AEDの稼働状況のレポート提出は不要です。 通信状況の改善が困難な場合については、別途対応を協議させていただきます。

質問回答②	<p>質問</p> <p>仕様書 10 (1)</p> <p>「定期交換」とありますが、本件の消耗品交換については、下記の運用でもよろしいでしょうか。</p> <p>① 消耗品の定期交換は、使用期限を迎える前に QR コード読取で交換要領が分かる案内文書と新しい消耗品を弊社負担で設置先に送付、消耗品は設置先のご担当者に交換して頂き、同梱の返送伝票で古い消耗品を返送頂く運用。</p> <p>② A E D 使用時には、弊社コールセンターへご連絡頂き、QR コード読取で交換要領が分かる案内文書と補充消耗品を弊社負担で設置先に送付、消耗品は設置先のご担当者に交換して頂き、同梱の返送伝票で古い消耗品を返送頂く運用。</p>
	<p>回答</p> <p>ご質問の運用方法で問題ありません。</p> <p>また、仕様書のとおり消耗品交換の際は事前に秦野市健康づくり課までご連絡ください。</p>
質問回答③	<p>質問</p> <p>仕様書 10 (5)</p> <p>「修繕」とありますが、機器の異常が発生した場合は、お客様より弊社コールセンターに連絡いただくことで、状況を確認のうへ機器交換を行い原状復帰しますがよろしいでしょうか。</p> <p>そのため、修理業の許可は不要との認識でよろしいでしょうか。</p>
	<p>回答</p> <p>受注者における日常点検やリモート監視システムで確認できるもの以外の異常を本市が確認した場合は、本市から受注者に連絡しますので、正常な状態に回復していただくようお願いします。修理業の許可についてはお見込みのとおりです。</p> <p>また、その際は機器の設置施設に事前連絡をする必要があるため、日程が確定次第、秦野市健康づくり課までご連絡ください。</p>